

演題番号：A8

## 管内大規模酪農場における導入時自主検査によるヨーネ病摘発事例

○吉良卓宏<sup>1)</sup>，大谷健太<sup>1)</sup>，石森 裕<sup>2)</sup>

<sup>1)</sup> 京都府南丹家保 <sup>2)</sup> 現：京都府畜産センター

1. はじめに：過去にヨーネ病が発生した管内大規模酪農場において、導入時の自主検査で患畜を摘発。なお、導入時における本病の摘発は府内初。

2. 農場概要：当該農場は、乳用牛約400頭を飼養。平成11年に家畜伝染病予防法第5条によるヨーネ病検査で患畜が摘発され、続発もあり清浄化までに10年間を要した。農場では本病の再侵入を防止するため、京都府牛のヨーネ病防疫対策要領に基づき、平成19年度から府外導入牛を対象に導入時の自主検査を継続して実施(これまでに60回965頭を検査し全頭の陰性を確認)。

3. 今回の摘発事例：令和4年9月9日に府外から15頭を導入、既存牛と隔離したうえで糞便を採取。同日、リアルタイムPCR法によるヨーネ病検査を実施したところ1頭の陽性を確認。当該牛を直ちに他の陰性導入牛から隔離。翌日、鑑定殺し病理解剖を実施したところ腸管の軽度肥厚が認められ、病理組織学的検査においては腸間膜リンパ節内のみ抗酸菌染色陽性の菌体を確認。以上の所見より、当該牛は発症初期であると推察。農場においては、隔離場所等の徹底した消毒を行い、他の陰性導入牛14頭は牛体消毒後に開放。

4. 今後の対応：当該農場では、導入時の自主検査を継続して実施するとともに、他の酪農場にも自主検査を指導し、水際の侵入防止対策に努めたい。